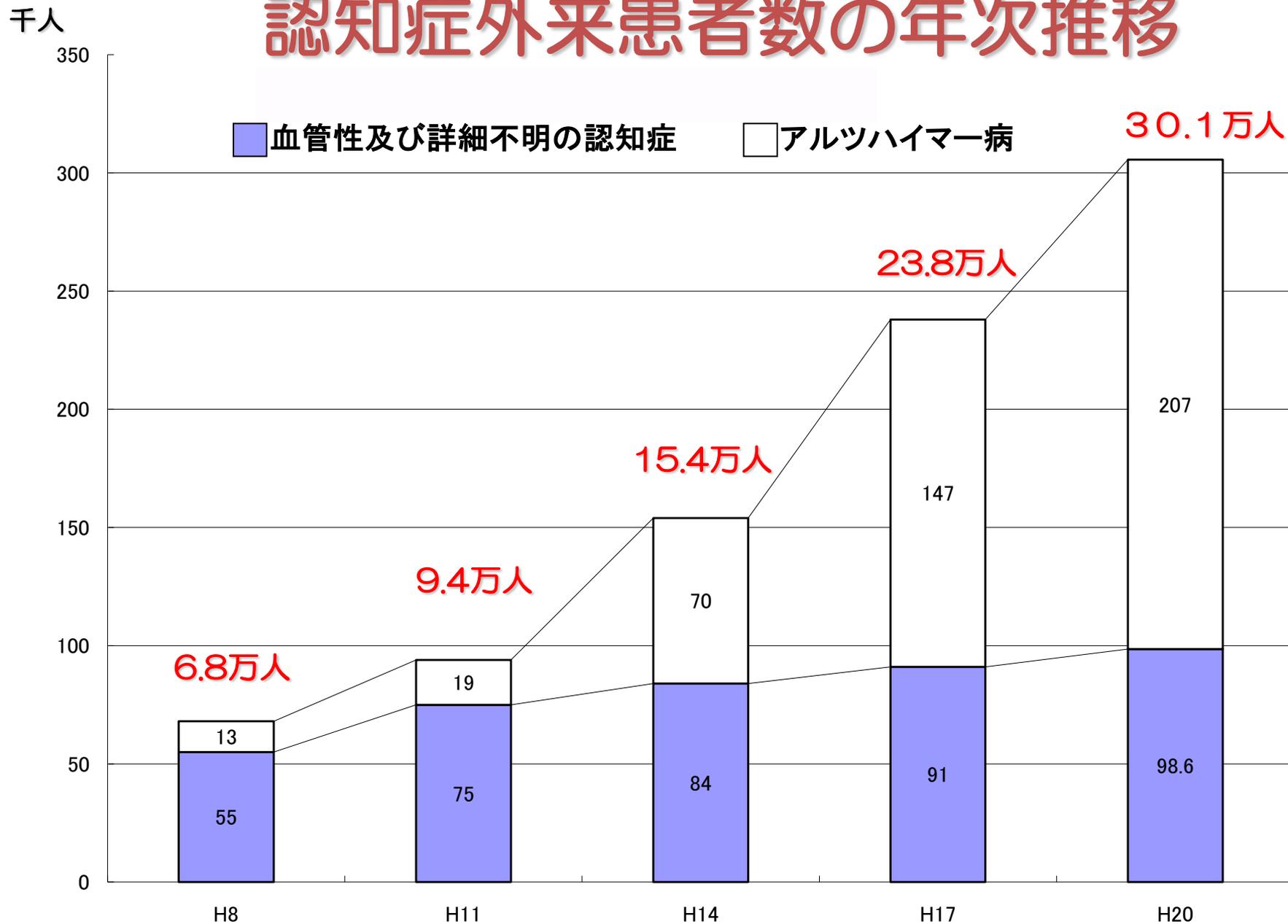


新たな地域精神保健医療体制の構築 に向けた検討チーム第2R (認知症と精神科医療)

6月15日 資料

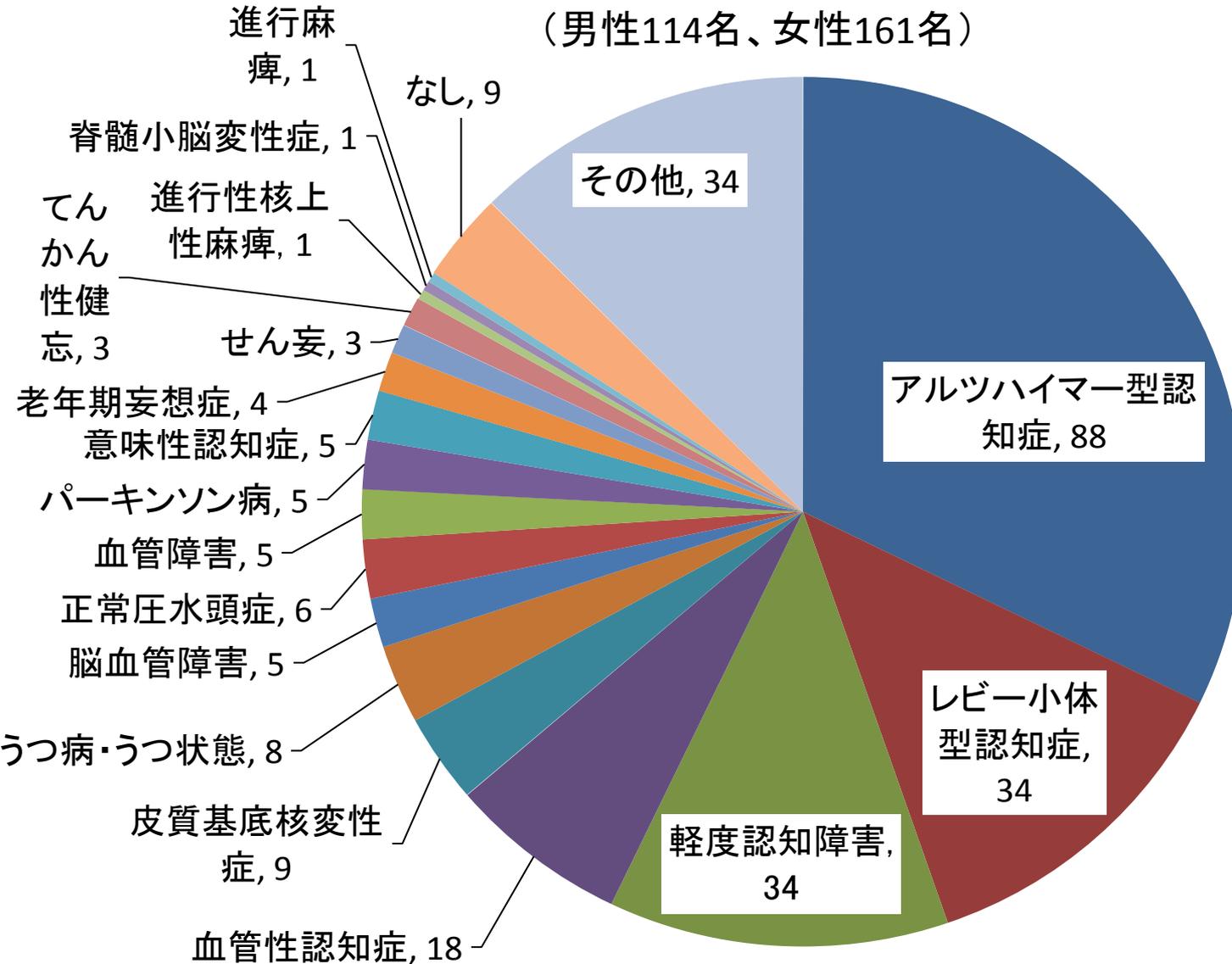
認知症外来患者数の年次推移



【出典】 患者調査

認知症の早期の診断について

認知症専門外来を受診した患者総数 275名の診断
(男性114名、女性161名)



認知症専門外来を紹介受診した患者の診断

図1 紹介患者(204人)の前医での診断

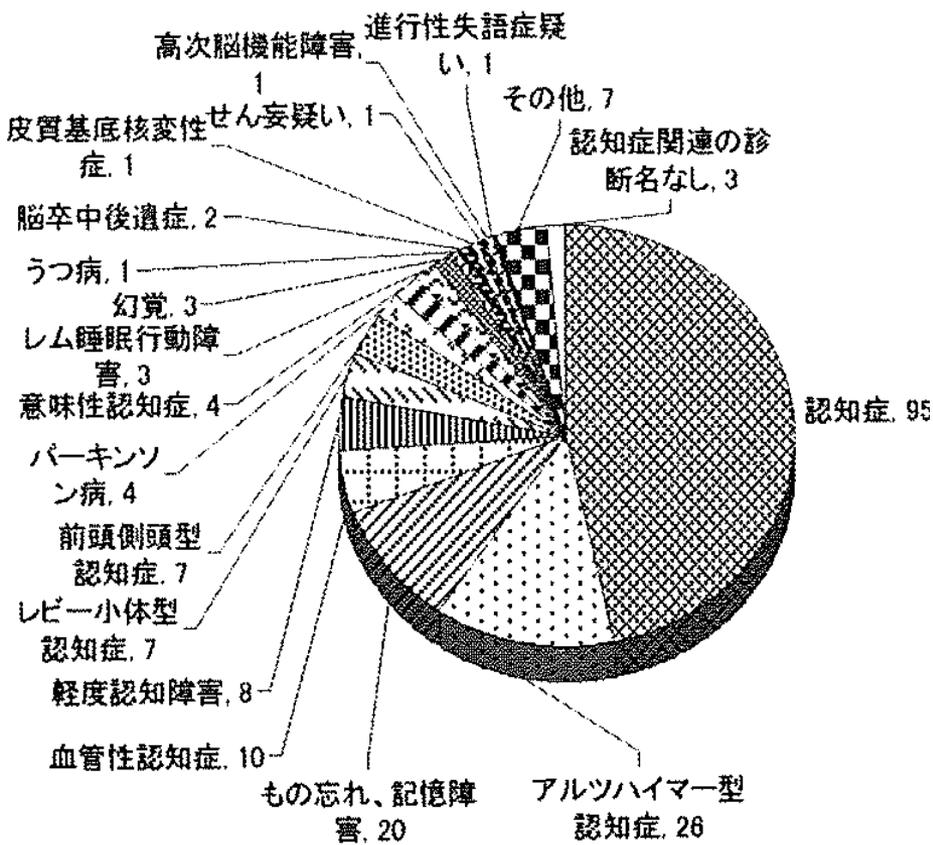
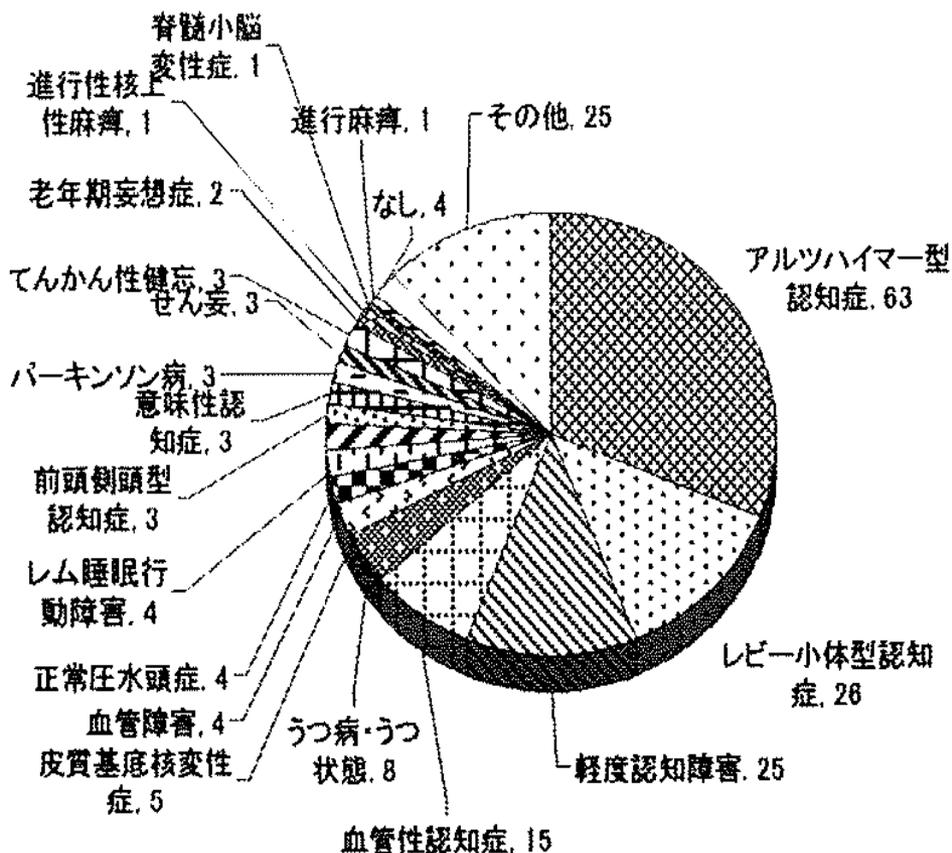
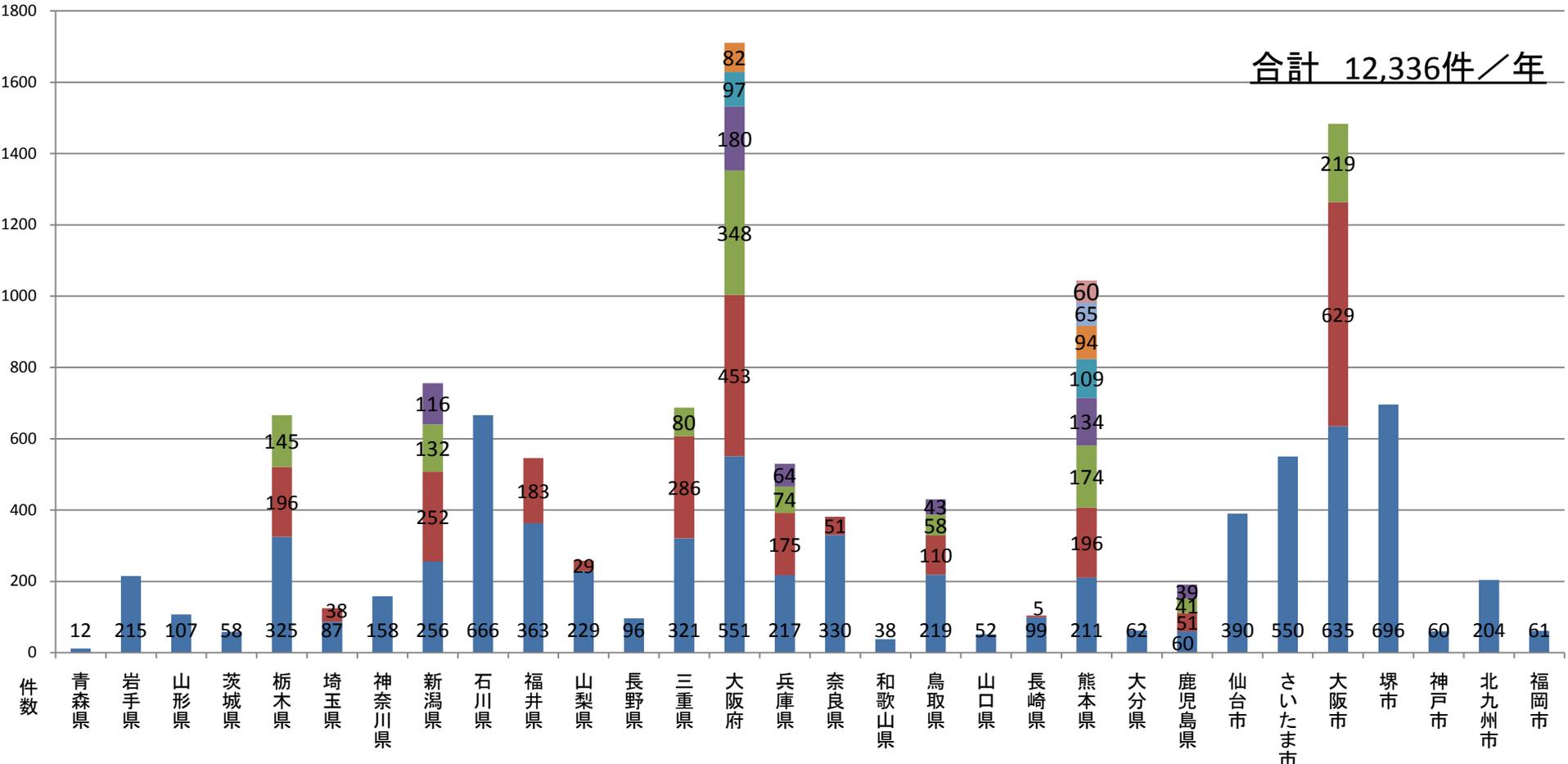


図2 紹介患者(204人)の認知症専門外来での診断



認知症医療センターにおける診断件数 【都道府県、政令指定都市別比較】



施設数	1	1	1	2	3	2	1	4	1	2	2	1	3	6	4	2	1	4	1	2	8	1	4	1	1	3	1	1	1	1	1
精神病床数	350	78	0	468	303	397	0	1075	400	380	482	240	1237	2167	104	1076	100	874	180	120	1846	270	906	16	271	90	948	46	254	93	
許可病床数	350	1051	383	518	1428	397	804	1194	400	380	482	452	1427	2828	1938	1244	404	1083	180	432	2672	270	1093	525	387	1145	1196	920	254	1275	

※グラフ内の数字は、施設毎の診断件数を示す。

重度認知症患者デイ・ケア料

1日につき 1,040点

- 1 精神症状及び行動異常が著しい認知症患者(「認知症である老人の日常生活度判定基準」がランクMに該当するもの)の心身機能の回復又は維持を図るため、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保健医療機関において、1日につき6時間以上行った場合に算定する。
- 2 当該療法を最初に算定した日から起算して1年以内の期間に行われる場合にあつては、早期加算として、所定点数に50点を加算する。
- 3 重度認知症患者デイ・ケア料を算定した場合は、区分番号I008-2に掲げる精神科ショート・ケア、区分番号I009に掲げる精神科デイ・ケア、区分番号I010に掲げる精神科ナイト・ケア及び区分番号I010-2に掲げる精神科デイ・ナイト・ケアは算定しない。

施設基準

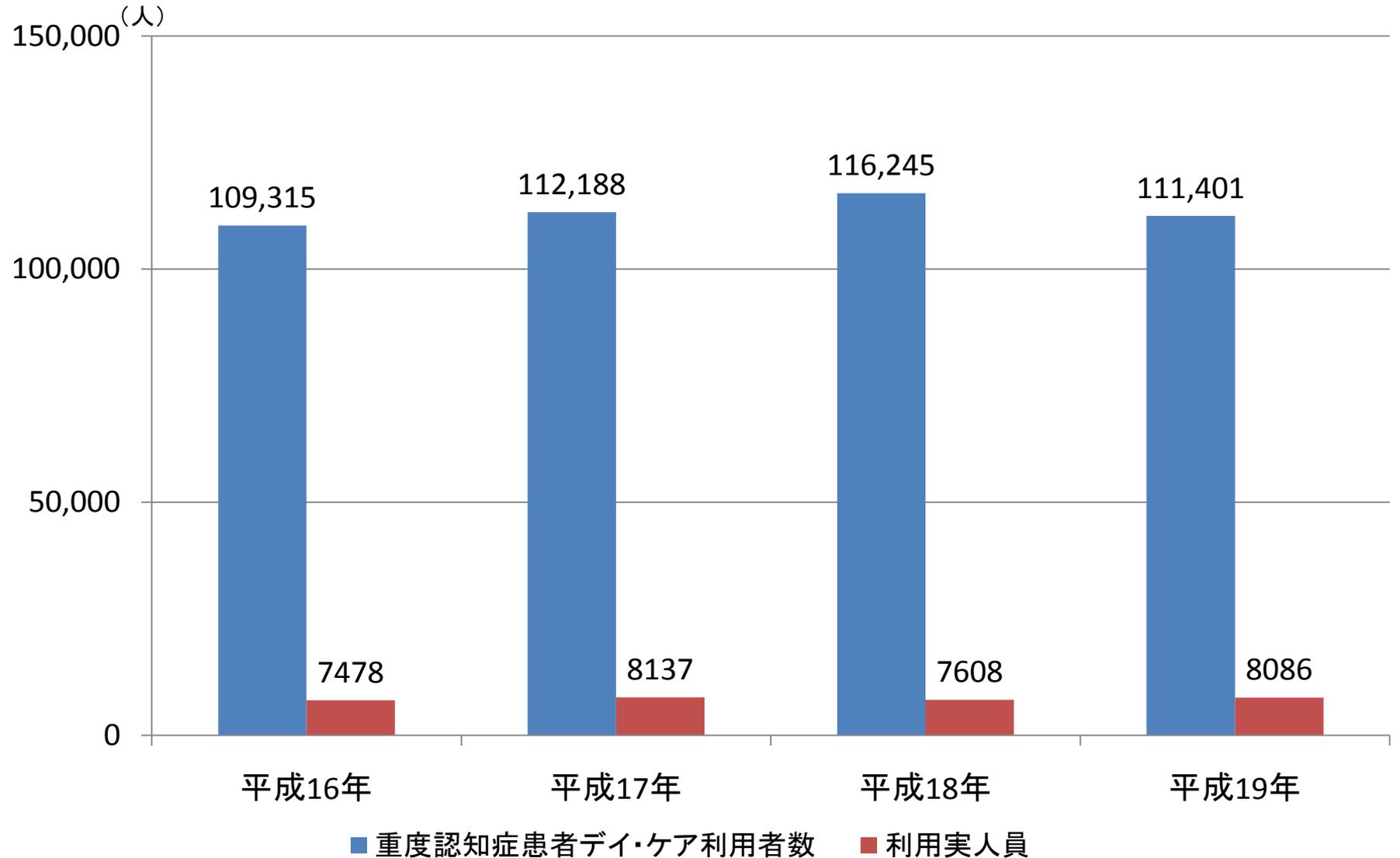
- (1) 次に掲げる要件のいずれをも満たしていること。
 - ア 精神科医師が1人以上勤務している。
 - イ 専従する作業療法士及び専従する看護師がそれぞれ1人以上勤務している。
 - ウ 専従する精神病棟に勤務した経験を有する看護師、専従する精神保健福祉士又は専従する臨床心理技術者がいずれか1人以上勤務している。
 - エ 患者数は、従事者4人に対し、1単位25人以内とし1日2単位を限度とする。
- (2) 重度認知症患者デイ・ケアを行うにふさわしい専用の施設を有しているものであり、当該専用施設の広さは、60㎡以上とし、かつ、1単位の患者1人当たりの面積は、4.0㎡を基準とする。
- (3) 重度認知症患者デイ・ケアを行うために必要な専用の器械・器具を具備している。

重度認知症患者デイ・ケアの利用患者数

	実施日数 (1ヶ月平均)	延利用 者数	平成19年 6月1ヶ月 間の新規 利用者	利用実人員					
				平成19年6月30日における 利用実人員の居住地					
				計	在宅	グループ ホーム・ケア ホーム・社 会復帰 施設等	高齢者 福祉 施設	その他	不明
単科精神科病院	24.1	50,918	134	3,709	3,328	119	209	53	0
単科精神科病院以外	23.2	20,253	59	1,566	1,489	16	48	13	0
診療科目を「精神科」「神 経科」としている診療所	24.8	37,396	68	2,613	2,327	80	177	29	0
精神病床を有しない病 院の「精神科」「神経科」 外来	24.3	2,834	8	198	186	1	11	0	0
精神保健福祉センター	-	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	24.1	111,401	269	8,086	7,330	216	445	95	0

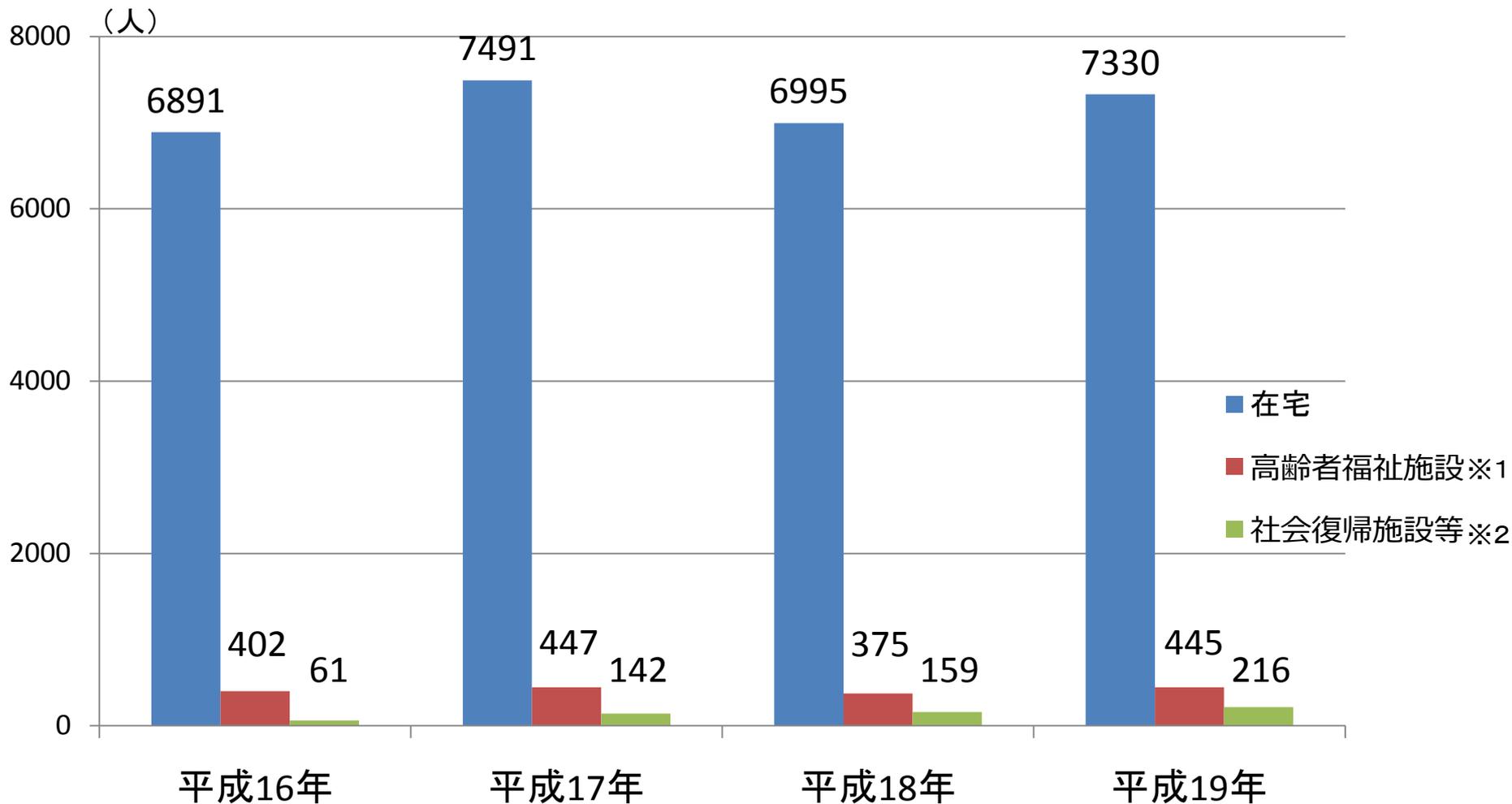
※平成19年6月1ヶ月間の利用者数

重度認知症患者デイ・ケアの利用患者数



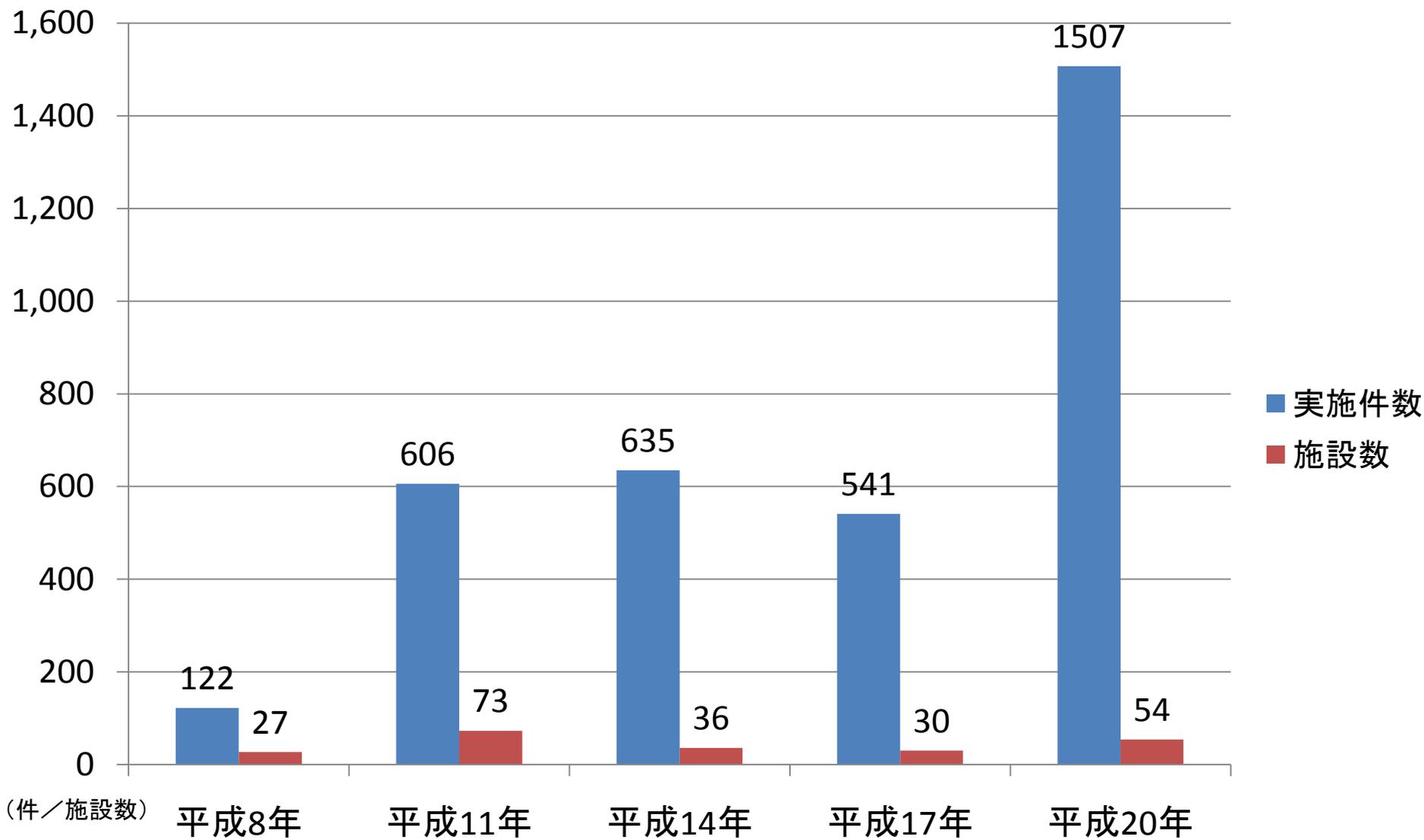
※各年1ヶ月間の利用者数
※平成16・17年は老人性痴呆疾患デイケア
精神障害保健課調べ

重度認知症患者デイ・ケア利用者の居住地



※1 高齢者福祉施設とは、介護保険における施設サービス、高齢対象グループホームを指す。
※2 社会復帰施設の他にグループホーム、ケアホーム、障害者支援施設、福祉ホームB型を含む
※ 各年1ヶ月間の利用者数、平成16・17年は老人性痴呆疾患デイケア

精神科病院における在宅患者訪問診療



(件／施設数)

訪問看護事業所における認知症患者の利用者数

○調査対象

平成22年3月において、全国訪問看護事業協会会員ステーションから抽出し、継続調査への協力意向が示された訪問看護ステーション511事業所を対象に調査。

○回収状況

発送数511件に対し、回収数315件(回答率62.0%)で有効回答数243件(発送数に対する有効回答率47.8%)。

疾患・状態像別 利用者数

(単位:人)

	回答件数	平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
リハビリテーション	221	15.3	30.4	8.0	373	0
神経難病	221	7.0	8.3	5.0	73	0
認知症が主傷病	221	6.0	6.8	4.0	40	0
精神疾患が主傷病	221	5.1	16.5	1.0	204	0
がん末期	221	3.5	4.0	2.0	25	0
小児	221	1.1	1.8	0.0	9	0

精神科訪問看護の利用患者数

	症状性を含む器質性精神障害(F0)			
	計	アルツハイマー病型認知症(F00)	血管性認知症(F01)	上記以外の症状性を含む器質性精神障害(F02-09)
単科精神科病院	740	237	121	382
単科精神科病院以外	188	73	35	80
診療科目を「精神科」「神経科」としている診療所	726	416	168	142
精神病床を有しない病院の「精神科」「神経科」外来	7	2	2	3
精神保健福祉センター	0	0	0	0
合計	1,661	728	326	607

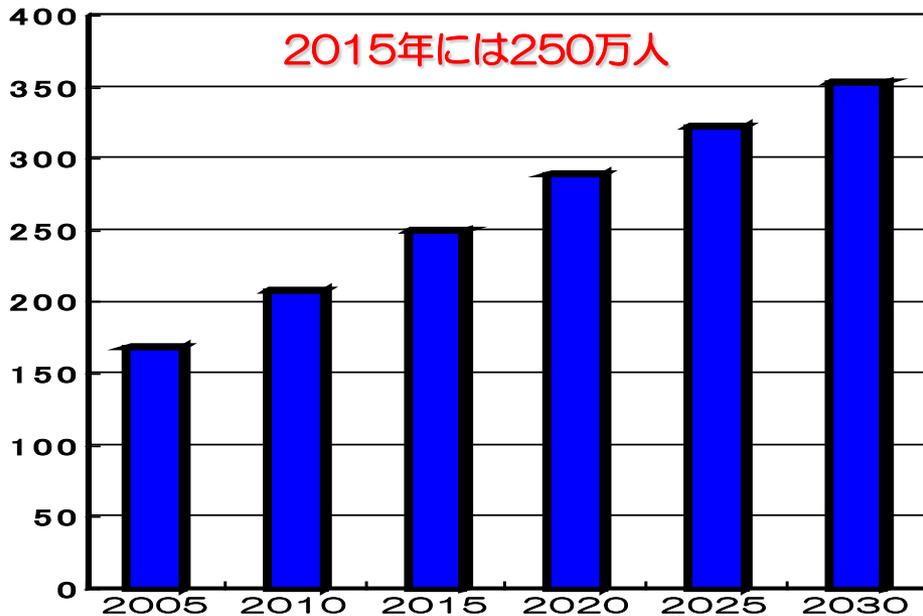
参考

高齢者の増加と認知症疾患患者

介護領域からの推計

自立度Ⅱ以上※の認知症患者数の推計

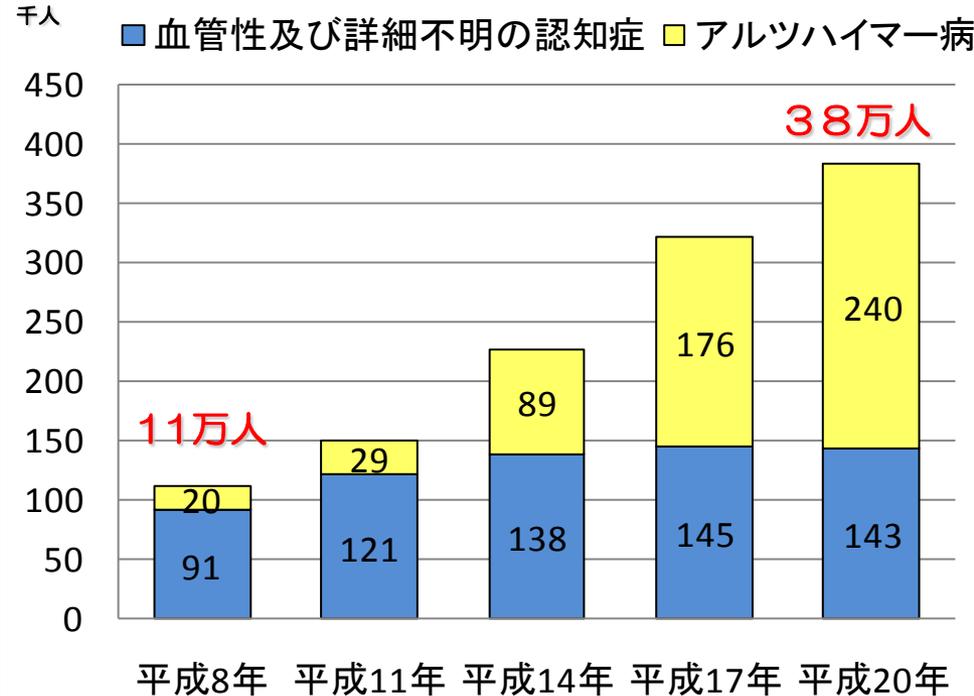
万人 ※認知症高齢者の日常生活自立度



医療領域での推移

認知症疾患患者数の年次推移

(血管性及び詳細不明の認知症及びアルツハイマー病)



認知症高齢者の日常生活自立度

ランク	判定基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
II a	家庭外で上記 II の状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理 などそれまでできたことにミスが目立つ等
II b	家庭内でも上記 II の状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応など一人で留守番ができない等
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	
III a	日中を中心として上記 III の状態が見られる。	着替え、食事、排便・排尿が上手にできない、時間がかかる。やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
III b	夜間を中心として上記 III の状態が見られる。	ランク III a に同じ
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランク III に同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等